

京都市告示第175号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき平成20年12月19日付けで認可した仲西町町内会、平成14年6月13日付けで認可した桜坂自治会及び平成31年2月18日付けで認可した上阿達町中部町内会について変更の届出があったため、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和5年6月8日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 仲西町町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	依田 由樹夫	藤田 強史
代表者の住所 及び所在地	京都市上京区元誓願寺通油小路西入仲之町460番地の1、460番地の2合地	京都市上京区元誓願寺通油小路東入仲之町466番地の5

2 桜坂自治会

	変更前	変更後
代表者の氏名	吉田 哲夫	井上 陽子
代表者の住所 及び所在地	京都市左京区岩倉長谷町664番地18	京都市左京区岩倉長谷町723番地1

3 上阿達町中部町内会

	変更前	変更後
代表者の氏名	西田 幸雄	村上 弘一
代表者の住所 及び所在地	京都市左京区吉田上阿達町48番地	京都市左京区吉田上阿達町10番地

(文化市民局地域自治推進室)